

子どもを犯罪被害から 守るためのマニュアル



ちよだくきょういくいいんかい



千代田区教育委員会

は じ め に

子どもが地域社会において、安全に安心して、すくすくと育つことができるよう健全な社会環境を確保することは、「おとな」の責任と役割です。

千代田区では、平成 13 年 7 月に区立小学校の P T A、保護者等の有志の皆さんが母体となった「千代田区こども 1 1 0 番連絡会」が発足し、通学路沿いに「こども 1 1 0 番の家」の加入を促進する等、子どもの安全を守るための地道な活動を実践されています。

おかげさまで、ご家庭をはじめ地域の皆様、学校のご理解・ご協力により、こども 1 1 0 番の家の登録軒数もおおよそ 1,300 軒となっています。

しかし、子どもを犯罪被害から守るためには、おとなによる保護も大切ですが、子ども自身が、日ごろから「自分の身は自分で守る」方法を知り、実践していくことが大切です。

本マニュアルは、家庭・学校・地域などにおいて、保護者とお子さんとで一緒にご覧いただくために作成したものです。子どもたちが犯罪被害から身を守れるよう、各ご家庭において、こころがまえを身に付けさせることを心から願っています。

最後に、本マニュアル作成に当たりご協力をいただきました、「千代田区立小学校 P T A こども 1 1 0 番連絡会」をはじめ、区内 4 警察署、東京都児童相談センター等、関係機関の皆様に御礼申し上げます。

令和 6 年 4 月

千代田区教育委員会事務局子ども総務課

目次

I	子どもを見守るためのポイント	1
II	こんなとき、あなたならどうする？	2
1	知らない人に ^{ひと こえ} 声をかけられたとき	3
2	「しゃしんやビデオをとらせて」と ^{こえ} 声をかけられたとき	5
3	知らない人に ^{ひと} つきまとわれたとき	6
4	エレベーターに一人での ^{ひとり} るとき	7
5	いえに、一人での ^{ひとり} るとき	9
6	こうえんやひろばなど、おうちの外で ^{そと} あそぶとき	10
7	いじめやぼうりよくを ^み つけたとき	11
III	「110ばんでんわ」の ^{かた} かけ方	13
IV	相談機関一覧	15
V	千代田区安全・安心メール	16
VI	「こども110番の家」	17
VII	メールけいしちょう	17
VIII	警視庁 犯罪情報マップ	17

※Ⅱ、Ⅲは、お子さんと一緒に読んでください。

I 子どもを見守るためのポイント

子どもの様子を良く見て、普段と異なる時はやさしく声をかけてあげてください。

(1) 小学生の被害の特徴

① 多発時間

午後2時から午後6時までの間（下校時から夕食時）

② 親に話さない

親に被害があったことを言うと怒られるのではないかと恐れ、なかなか言わない。

(2) 子どもとの約束事を繰り返し教えてください。

① 知らない人についていかない。

② このような言葉には気をつける。

「犬と一緒にさがして…」

「〇〇駅はどちらにあるの？ 一緒に行ってくれない？…」

「おうちの人（お母さん）が呼んでいるから一緒に行こう…」

「ゲームを買ってあげるよ。一緒に遊ぼう…」

③ 一人で遊ばない。

※年少者は、保護者の目が届くところで遊ばせましょう。

※複数で遊んでいれば、仲間が大人に危険を知らせることができます。

④ 外に出かけるときには、おうちの人に話してから出かける。

●誰と、どこで遊ぶ（勉強）するか等

●何時ごろ帰ってくるか

※約束の時間に帰ってこない時、探す場所の見当をつけることができます。

⑤ 連れていかれそうになったら防犯ブザーを鳴らしたり、大声で「たすけて」と叫ぶ。

※防犯ブザーの使い方を練習したり、声を出す訓練を普段からしましょう。



保護者の皆さんへのお願い

- ① 子どもの行動は、日頃から把握しておく。
- ② 子どもの変化を見逃さない。
- ③ 子どもが犯罪被害に遭いそうになったときに逃げ込める「こども110番の家」を子どもと確認しておく。



地域の皆さんへのお願い

- ① 道路、公園、学校等、安全な防犯環境をつくる。
- ② 子どもの見守り活動に参加する。
- ③ 巡回パトロールを実施する。
- ④ 不自然な子ども連れには、一声かけるか、110番通報する。

子どもの心を大切に

- ① 子どもが被害を訴えやすいように、日頃から親子のコミュニケーションをはかる。
- ② 日頃から親子で通学路の危険な場所等をチェックしておく。
- ③ 被害にあいそうになったり、被害にあってしまったら、心理支援などを行うスクールカウンセラー等へ早めに相談する。

警視庁 防犯チェックポイント

お子さんが被害にあわないために、一緒に確認してください。

【ホームページアドレス】

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/higai/kodomo/checkpoint.html>



Ⅱ こんなとき、あなたならどうする？

1 しらない人に声をかけられたとき

○ 車^{くるま}にのった大人^{おとな}から「○○小^{しょう}学^{がっこう}はどこ？」、「おしえてくれない」と声^{こえ}をかけられ、立ちどまると、いきなり車^{くるま}のドアがひらき、おしこめられた。

○ えきのホームで知らない大人^{おとな}から「○○えき」にいくにはどうするの？」ときかれ、うでをつかまれた。



子どもたちへ おぼえていてね！！

- (1) しらない人^{ひと}の車^{くるま}には、ぜったいにのらない、ちかづかない。
- (2) みちをきかれても、そのばでおしえる。車^{くるま}にのらない。
- (3) 「おうちまでおくってあげる」といわれても、ぜったいにのらない。
えきで、しらない人^{ひと}に声^{こえ}をかけられたら、ぜったいについていかない。
えきの人^{ひと}にそうだんする。
- (4) からだをつかまれたり、むりやりつれさられそうになったら、大きな声^{こえ}でちかくの人^{ひと}にたすけをもとめるか、おみせに、にげこんで、たすけをもとめる。
- (5) あんぜんをかくにんしたら、110ばんにでんわをかける。



保護者の方へ

ご家庭で、日頃からお子さんに伝えてください

- (1) 知らない人の車に乗らない、不用意に近づかない。駅で知らない人から声をかけられたら、近くの大人や駅員に助けを求めるように、普段から繰り返し話をする。
- (2) 車から声をかけられるようなことがあったら、必ず家族に話す。
- (3) 一人ではなく、なるべく複数の子どもたちと一緒に登下校する。
- (4) なるべく暗くならないうちに帰宅するようにする。どうしても帰宅時間が遅くなってしまう場合は、人通りが多く、なるべく明るい道を通して帰宅する。
- (5) 友だちが、知らない人について行こうとしたら、引きとめる。



地域での見守り

- (1) 子どもに声をかけている不審な車や人を見かけたら、「どうしたの」と一声かける。
- (2) 子どもから助けを求められたら、急いで子どもを保護し、よく話を聞き、場合によって110番に通報する。
- (3) 夕方には門灯などを早めにつけ、街を明るくするように努める。



2 「しゃしんやビデオをとらせて」と^{こえ}声をかけられたとき

タレントや『ゆうめいじん』としりあいのカメラマンだといって、ちかづいてきて、^{くるま}車で、知らないビルにつれていかれ、しゃしんをとられた



子どもたちへ おぼえていてね！！

- (1) 「いやだ」と、はっきりことわり、はなれる。ぜったいについていかない。
- (2) つきまとわれたり、からだをさわられそうになったら、「たすけて」と^{おお}大きな^{こえ}声で、まわりの人^{ひと}にたすけをもとめ、大人^{おとな}がいるほうへ、にげる。
- (3) いえにかえったら、おうちの人^{ひと}にそとであったことを、はなす。



保護者の方へ

ご家庭で、日頃からお子さんに伝えてください

- (1) 不審な人、知らない人には決してついていかない。
- (2) 嫌なことは「嫌だ」、「やめて」とはっきりと意思表示をする。
- (3) 性別に関わりなく、いたずらや乱暴をされるおそれがある。
- (4) 不審な人や知らない人から「写真やビデオ」を撮ってあげようと声をかけられたときは、はっきりと断り、親や学校・警察に連絡する。



地域での見守り

- (1) このような状況を見かけたら、「どうしたの」と一声かけて注意を促す。
- (2) 不審な人を見かけたら、警察に連絡する。
- (3) 地域のパトロールを行う。

3 しらない人^{ひと}につきまとわれたとき

さんぽをしていたら、「犬^{いぬ}がどこかにいってしまった。さがすのを手^てつだって!」としつこくつきまとわれ、たちふさがれた。



子どもたちへ おぼえていてね!!

- (1) ゲームやお金^{かね}をくれるといっても、ぜったいについていかない。
- (2) いつまでも、しつこくついてくるときは、こうばんや「こども110ばんのいえ」などに、にげこんで、たすけをもとめる。
- (3) おいかけられたら、ものかげにかくれたりせず、大きな声^{おおこえ}で「たすけて」とさけびながら、はしってにげる。
- (4) まよわずに、ちかくのでんわで110ばんする。(110ばんの「でんわばんごう」はテレホンカードやお金^{かね}はひつようありません。)
- (5) いえにかえたら、おうちの人^{ひと}にはなす。
- (6) 人^{ひと}どおりの、おおいところ^{ひとり}をあるき、一人にならない。



保護者の方へ

ご家庭で、日頃からお子さんに伝えてください

- (1) 遅くまで遊んでいる子がいたら、「早く帰ろう」とひと声かける。
- (2) 人通りの少ない道を歩かない。
- (3) 出かけるときは、帰宅時間を決めて、守る。
- (4) 「こども110番の家」など、何かあったときに逃げ込める所を、日頃から子どもと一緒に確認しておく。また、防犯ブザーを持たせ、使い方も教えておく。



地域での見守り

- (1) 地域でパトロールを実施し、人通りの少ない道を巡回する。
- (2) 子どもに声をかけている不審な車や人を見かけたら、「どうしたの」と声をかける。
- (3) 子どもから助けを求められたら、急いで子どもを保護し、よく話を聞き、110番に通報する。
- (4) 夕方には門灯などを早めにつけて、街を明るくするように努める。
- (5) 「こども110番の家」の登録に協力をするなど、地域ぐるみで子どもを犯罪被害から守る体制をつくる。

4 エレベーターに^{ひとり}一人でのるとき

いえにかえるため、マンションのエレベーターにのったところ、ドアがしまるとき、とつぜんしらない人^{ひと}がのってきて、うしろからを口^{くち}をふさがれた。



こどもたちへ おぼえていてね！！

- (1) ホールなどに^み見かけない人^{ひと}がいないか、まわりにちゅういする。
- (2) エレベーターにのるときに「ヘンだなとかんじる人^{ひと}」がいるときには、^{にん}かんり人か、しりあいの人^{ひと}と、のるようにする。
- (3) エレベーターには、なるべく、かぞくやしりあいの人^{ひと}とのり、^こ子ども^{ひとり}一人ではのらない。
- (4) エレベーターにのるときは、ドアやひじょうボタンのちかくにのる。
もしも、^{からだ}体をさわられたりしたときには、ひじょうボタンをおしたりして、たすけをもとめる。

- (5) うしろから、おそわれないように、かべにせなかを、むける。
- (6) エレベーターにのっていて、「ヘンだなとかんじる^{ひと}人」がのってきたら、なるべく、ちかくの「かい」でいったんおりる。
- (7) エレベーターをおりるときは、しらない^{ひと}人がついてこないか、たしかめる。



保護者の方へ

ご家庭で、日頃からお子さんに伝えてください

- (1) エレベーターには、なるべく一人では乗らず、できるだけ知っている人と乗るようにする。
- (2) 鍵などは、ランドセルなどにぶら下げずに、人から見えないように携帯する。
- (3) 家に帰ったら、すぐに玄関のドアに鍵をかける。
- (4) 家に誰もいないと思われないよう、家族が留守でも、帰ったら必ず「ただいま」と言うようにする。
- (5) 誰かが訪ねてきても、すぐにドアを開けずに、相手を確認してからドアを開けるようにする。
- (6) 電話は留守番電話にしておき、子どもが一人の場合は電話に出ないようにする。



地域での見守り

- (1) エントランスホールやエレベーター内に防犯カメラを設置している場合は、「防犯カメラ作動中」などの防犯ポスターを貼る。
- (2) 高層住宅などの周辺や外階段などをパトロールする。

5 いえに、一人^{ひとり}でいるとき

○たくはいびんや、しゅう金^{きん}のふりをした大人^{おとな}が、げんかんのドアをあけたとたんに、いえに入^{はい}ってきて、たたかれた。

○むしあついで、まどをあけていたところ、しらない人^{ひと}が、いえに入^{はい}ってきて、くち^{くち}をふさがれた。



子どもたちへ おぼえていてね！！

- (1) 名^なまえやでんわばんごうをきかれても、ぜったいにいわない。
- (2) かならず、げんかんのかぎを、かける。
- (3) しらない人^{ひと}が、いえに入^{はい}ってきたときには、そとに出^でて、たすけをよぶ。
- (4) ヘンだなおもう人^{ひと}やしらない人^{ひと}がいえにきたときには、おうちの人^{ひと}につたえるか、110ばんに、でんわをする。
- (5) たくはいびんなどは、一人^{ひとり}のときには、うけとらない。
- (6) しらない人^{ひと}から、でんわがかかってきたら、出^でないようにする。もし、でんわに出^でてしまっても、「おうちの人^{ひと}は、いそがしくて、でんわに出^でられないと言^いっている」などこたえて、一人^{ひとり}でいることをしられないようにする。



保護者の方へ

ご家庭で、日頃からお子さんに伝えてください

- (1) 親の不在を電話で確かめて、強盗に入るケースもあるため、留守番時の具体的な電話対応を決めて、練習するようにする。
- (2) 訪問者には、細心の注意を払い、インターホンやドアののぞき穴（ドアスコープ）による確認やドアチェーンを利用する。

- (3) 窓やドアの鍵のかけ忘れに注意する。
- (4) 2階以上の部屋でも窓の鍵をかける。



地域での見守り

- (1) 日頃から隣近所の人同士が声を掛け合い、関わりを大切にする。
- (2) 防犯体制についても、日頃から地域の中でよく話し合っておく。
- (3) 子どもから助けを求められたときは、すぐ保護する。
- (4) その後、よく話を聞いて110番通報をする。

6 こうえんやひろばなど、^{そと}おうちの外であそぶとき

こうえんのトイレのわきやマンションの^{しゃ}じてん車おきばで、いきなり、うしろから、だれかにたたかれた。



こどもたちへ おぼえていてね！！

- (1) こうえんやひろばでは、^{ひとり}一人であそばない。
- (2) 「^{はい}入ってはいけません」という^{はい}ばしょには、ぜったいに入らない。
- (3) ^{ひと}ひとけのないところには、けっしていかない。
- (4) こうえんのトイレには、なるべく^{ひとり}一人で^{はい}入らない。
- (5) くらくなるまえにかえる。やくそくしたじかんまでにかえる。
- (6) あそぶ^{ひと}人や^{ひと}ばしょ、かえるじかんを、^{ひと}おうちの人にしらせておく。
- (7) ^{ひと}しらない人の^{ひと}そばには、ちかよらないようにする。
- (8) まわりに^{ひと}ヘンだなとかんじる^{ひと}人がいないか、かくにんをする。



保護者の方へ

ご家庭で、日頃からお子さんに伝えてください

- (1) 一人で公園や広場で遊ばない。帰宅時間を守る。
- (2) 見通しの悪い所、物陰などの死角は、おとなの目が行き届かず危険なので遊ばない。
- (3) 地域の危険な場所を確認し、そこには行かない。
- (4) どんな遊びをしたかなど、子どもの話をよく聞く。



地域での見守り

- (1) 遅くまで、遊んでいる子どもには、声をかける。
- (2) 地域の危険箇所を集約して、学校や家庭に情報提供する。
- (3) 公園や広場は、見通しを良くしておく。
- (4) 公園トイレや自転車置場を明るくする。
- (5) 地域から人目につきにくい死角をなくす。
- (6) 危険な場所には、立入り禁止などの看板をたて、パトロールを行う。

7 いじめやぼうりょく^みを見つけたとき

クラスのともだちから、『いじめられたくなかったら〇〇さんを見^みかけても「むし」しろ』といわれた。



こどもたちへ おぼえていてね！！

- (1) いじめは人^{ひと}の^{ひと}ところを、ふかくきずつけ、その人^{ひと}をずっと、くるしめます。いじめ^{ひと}る人は、つらく、くるしいことを「じぶん」のことにおきかえて、かんがえてみましょう。

- (2) ふざけているつもりでも、いじめられた人は、きずついているばあいがたくさんあります。
- (3) いじめを^みつけたら、ともだちときょう^{りょく}力して、ゆう^き気を出してとめましょう。
- (4) いじめられた^{ひと}人は、ふかくきずついています。あたたかく、うけ^い入れましょう。



保護者の方へ

ご家庭で、日頃からお子さんに伝えてください

- (1) いじめは絶対にしてはいけないということを話し合う。
- (2) いじめは、絶対に良くないという態度をつらぬく。
- (3) 友だちとして何ができるのか、親子で一緒に考えてみる。
- (4) 家で虐待等を受けていることも考えられるため、先生やスクールカウンセラー、児童・家庭支援センター、教育研究所、東京都児童相談センターに相談してみる。



地域での見守り

- (1) いじめや暴力の場面を目撃したら、注意するか、学校や警察に連絡する。
- (2) 子どもの虐待を発見したり、その疑いのある時は、地区の民生・児童委員、青少年委員、人権擁護委員等の関係機関のネットワークによって対応していく。



Ⅲ 「１１０ばんでんわ」のかけ方^{かた}

きけんなめ^め目にあったり、あいそうになったときには、すぐに「１１０ばん」しましょう。また、「じけん」や「じこ」を見^みかけたときにも、すぐにれんらくしましょう。

あなたがすぐにれんらくすることで、「はん^{にん}人」がつかまり、ほかの^{ひと}人がおなじような目^めにあうことを、ふせぐことができます。

こうしまちけいさつしよ^{しょうねんかかり}
麴^{まが}町警察署（少年係） ☎3234-0110

まるのうちけいさつしよ^{しょうねんかかり}
丸の内警察署（少年係） ☎3213-0110

かんだけいさつしよ^{しょうねんかかり}
神田警察署（少年係） ☎3295-0110

まんせいばしけいさつしよ^{しょうねんかかり}
万世橋警察署（少年係） ☎3257-0110

こうしゅうでんわからの「１１０ばん」のかけ方^{かた}

★１０円^{えん}やテレホンカードはひつようありません。

みどり色 ^{いろ} （グリーン）の こうしゅうでんわ	灰色 ^{いろ} （グレー）の こうしゅうでんわ
 ①じゅわきをとり、まえにある^{あか}赤ボタンをおします。 ②つぎに「１」「１」「０」と、おしてください。	 じゅわきをとり、「１」「１」「０」と、おしてください。

「110ばん」をすると、つぎのようなことをきかれます。

あわてず、おちついて、一つずつ、しつもん^{ひと}にこたえてください。

1 なにがありましたか

こえ 声かけ	いいものをかってあげる、あそびに ^い こうと言うなど
つれさり	うでやかたをつかまれる、 ^{くるま} 車にのせようとする
つきまとい	おいかける、 ^た 立ちふさがる
わいせつ	^{からだ} 体にふれる、だきつくなど
その他 ^た	

2 いつですか

きょう	・	きのう	・	がつ	にち	／	じ	ぶん	ごろ
-----	---	-----	---	----	----	---	---	----	----

3 どこでありましたか

ばしょ 場所	
もくひょうぶつ 目標物	

4 不審者^{ふしんしゃ}の特徴^{とくちょう}

せいべつ／にんすう 性別／人数	おとこ おんな 男・女／（ ）人	ねんれい 年齢	さい 歳くらい
しんちよう 身長	センチくらい	たいかく 体格	ひまん ふつう がた 肥満・普通・やせ型
ふくそう 服装	うわぎ ・ した その他（ ）		
いどうしゅだん 移動手段	と ほ じてんしゃ 徒歩・自転車・バイク・ ^{くるま} 車（ ^{くるま} 車の色・ ^{いろ} タイプ）		
いどうほうこう 移動方向			

5 ^こ子どもの連絡先^{れんらくさき}

じゅうしょ 住所	
しめい 氏名	
れんらくさき 連絡先	☎ — —
がっこうめい 学校名	
がくねんがっきゅう 学年学級	ねん 年 くみ 組

IV 相談機関一覧

千代田区立児童・家庭支援センター（神田さくら館6階）		
子どもと家庭に関わる総合相談		
電話相談・FAX相談	千代田っこホットライン 24時間365日対応	☎ /FAX
来所相談（要予約）	月～土 9時～17時（祝日・年末年始を除く）	3256-8150 はやくいこう
千代田区立児童・家庭支援センター 教育相談		☎ 3256-8140
電話相談・来所相談（要予約）		
月～金 10時～18時／土 9時～17時（日・祝・年末年始を除く）		
東京都児童相談センター		
電話相談・来所相談（要予約）	月～金 9時～17時	☎ 5937-2314
平日夜間、土・日・祝、年末年始		☎ 5937-2330
東京都教育相談センター		☎ 0120-53-8288
電話相談 24時間365日対応		
千代田区いじめ・悩み相談ホットライン		☎ 3264-4397
電話相談 24時間365日対応		
東京都いじめ相談ホットライン		☎ 0120-53-8288
電話相談 24時間365日対応		
東京子供ネット（子供の権利擁護専門相談事業）		☎ 0120-874-374 はなして みなよ
電話相談	月～金 9時～21時、土・日・祝 9時～17時（年末年始を除く）	
24時間メッセージダイヤル		☎ 0120-874-376

○ インターネットに関する相談

こたエール（東京都都民安全推進本部）		☎ インターネット 0120-1-78302 なやみゼロに
ネット・スマホの悩みを解決		
電話相談 月～土 15時～21時（祝日・年末年始を除く）		

V 千代田区安全・安心メール

千代田区では、地震・気象等に関する災害情報、不審者等の子どもの安全に関する情報等を電子メールで配信するサービスを行っています。ぜひ、ご利用ください。

※英語・中国語（簡体字）・韓国語にも対応しています。

1 電子メール配信の内容

- (1)「安全・安心情報」…不審者等の子どもの安全に関する情報、広範囲にわたる断水・停電、水道管・ガス管の破裂等に関する情報、消費生活トラブルに関する情報、大規模事故・火災に関する情報、光化学スモッグに関する情報 等
※一部は、自動翻訳を用いた配信または日本語のみの配信となります。

- (2)「気象情報」…地震情報、気象警報・注意報、熱中症情報 等

- (3)「緊急のお知らせ」…災害・感染症等に関する緊急情報（全登録者向け）

2 利用料

登録料は無料です。登録時にかかる通信費・メールの受信にかかる通信費等は利用者の負担となります。

3 登録方法

登録操作をする前に、迷惑メールの設定をしている方は、以下のいずれかからのメール受信を許可する設定をしてください。

「@bousai.city.chiyoda.lg.jp」 「anzen-anshin@bousai.city.chiyoda.lg.jp」

携帯電話の設定方法については、各携帯電話会社に確認してください。

- (1) t-chiyoda@sg-p.jp あてに空メールを送信してください。

以下のサイトから簡単に空メールを送信することができます。

PC・スマートフォンの場合



フィーチャーフォン（ガラケー）の場合



- (2) 登録用のメールが届きますので、記載された URL をクリックして、配信カテゴリを選択して登録してください。

お問い合わせ

千代田区 政策経営部 災害対策・危機管理課

電話番号 03-5211-4187 ファックス 03-3264-1673

Ⅵ 「こども 110 番の家」

犯罪に巻き込まれそうになったりしたときなど、子どもたちが、「いざという時」に駆け込むことができる「こども 110 番の家」は、千代田区内におよそ 1,300 軒あります。ご協力いただいている事業所やご家庭の入口などにステッカーが貼ってあります。日頃からお子さんと一緒に確認しておきましょう。



▲「こども 110 番の家」
ステッカー

Ⅶ メールけいしちょう

警視庁では、各地域で発生した『犯罪発生情報』や犯罪を防ぐために必要な『防犯情報』等をメールでお知らせしています。

「メールけいしちょう」に登録して、被害にあわないよう情報を活用してください。

【メールけいしちょうの登録方法】

login@mail.keishicho.metro.tokyo.jp 宛てに空メールを送信し、返信された登録フォームから登録することができます。



VIII 警視庁 犯罪情報マップ

「警視庁犯罪情報マップ」は、子ども・女性を対象とする犯罪の前兆と見られる声かけ、つきまとい等の不審者に関する前兆事案情報の発生地をマップで表示することができます。

【操作方法】

(1) 警視庁ホームページの「事件事故発生マップ」をクリックします。

(2) 「警視庁犯罪情報マップ（外部サイト）」を選択し、「前兆事案情報」の中から「子供に対する前兆事案」を選択します。



(3) お使いの端末の位置情報機能をオンにしている場合は、現在地が表示されます。オフの場合又は位置情報機能がない場合は、表示させたい場所までマップをスクロールしてください。

警視庁公式防犯アプリ 防犯情報も防犯ブザーもこれひとつ

デ ジ ポ リ ス

「D i g i P o l i c e」



- 地域の犯罪発生情報や不審者情報を表示
- 防犯ブザーと痴漢撃退機能も付いています
- 児童・生徒の防犯・交通安全・インターネット等について学ぶ「けいしちょうWeb教室」
- 今いる場所を地図で連絡「ココ通知」機能



子どもの安全について正しく学びましょう

「けいしちょうWeb教室」



- 警視庁の児童・生徒向け安全教育動画（防犯・交通安全・インターネット等）やリーフレットなどを集約
- 親子で安全について学びましょう

https://app.digipolice.jp/html/web_school/index.html



いかのおすし

い かない

の らない



お おごえでさけぶ

す ぐにげる

し らせる



子どもを犯罪被害から守るためのマニュアル

平成 16 年 12 月発行
令和 6 年 4 月改訂

発 行 千代田区教育委員会事務局子ども総務課
〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1
電話 5211-4274
Eメール kodomosoumu@city.chiyoda.lg.jp
編集協力 千代田区立小学校PTAこども110番連絡会
麹町警察署・丸の内警察署・神田警察署・万世橋警察署
東京都児童相談センター